

特記仕様書

1 工事概要

1. 工事名称 **ホテルセントヒル長崎煙突内アスベスト対策除去工事**

2. 工事場所 **長崎県長崎市筑後町4-10**

3. 工事内容 **新築** (新築 増築 改築) 改修 ()

(1) 新築工事

	1	2	3	4	5	6	7
建物名称	ホテルセントヒル長崎						
用途	ホテル						
構造	RC造						
階数	地下1階,地上5階,塔屋1階						
建築面積	1,123.540 m ²						
延床面積	4,987.426 m ²						
B1階	946.549 m ²						
1階	868.520 m ²						
2階	987.124 m ²						
3階	970.707 m ²						
4階	607.274 m ²						
5階	551.765 m ²						
塔屋階	55.487 m ²						
階							
計	4,987.426 m ²						

(2) 改修工事

	1	2	3	4	5	6	7	
建物名称	ホテルセントヒル長崎							
用途	ホテル							
階数	地下1階,地上5階,塔屋1階							
延床面積	4987.426							
改修内容	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input checked="" type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input checked="" type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防水 <input type="radio"/> 外壁 <input type="radio"/> 建具 <input type="radio"/> 塗装 <input type="radio"/> 耐震 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>
	・煙突内アスベスト除去、煙突新設、それに伴う改修等							

4. 週休2日促進工事

適用しない
 適用する (発注者指定方式 受注者希望方式) なお、適用する場合は「現場説明書」週休2日促進工事によること。

5. 工事の余裕期間

※ 適用しない
 適用する (発注者指定方式 任意着手方式) なお、適用する場合は「現場説明書」余裕期間制度活用工事によること。

6. 工事範囲 (●印のついた工事種目が、本工事の工事範囲である。)

建築工事 (工事種目)	建物番号							屋外
	1	2	3	4	5	6	7	
1 仮設工事	●							
2 土工事								
3 地業工事								
4 鉄筋工事								
5 コンクリート工事								
6 鉄骨工事								
7 コンクリートブロック、ALCパネル及び押出成形セメント板工事								
8 防水工事								
9 石工事								
10 タイル工事								
11 木工事								
12 屋根及びとい工事								
13 金属工事								
14 左官工事								
15 建具工事	●							
16 カーテンウォール工事								
17 塗装工事								
18 内装工事	●							
19 ユニット及びその他工事								
20 排水工事								
21 舗装工事								
22 植栽及び屋上緑化工事								
23 その他								
24								
25								
26								

電気設備工事 (工事種目)	建物番号							屋外
	1	2	3	4	5	6	7	
1 電灯設備	●							
2 動力設備								
3 電気自動車用充電設備								
4 電熱設備								
5 雷保護設備								
6 受変電設備								
7 電力貯蔵設備								
8 発電設備								
9 構内情報通信網設備								
10 構内交換設備								
11 情報表示設備								
12 映像・音響設備								
13 拡声設備								
14 誘導支援設備								
15 テレビ共同受信設備								
16 監視カメラ設備								
17 駐車場管制設備								
18 防犯・入退室管理設備								
19 火災報知設備	●							
20 中央監視制御設備								
21 構内配電線路								
22 構内通信線路								
23 その他								

機械設備工事 (工事種目)	建物番号							屋外
	1	2	3	4	5	6	7	
1 空気調和設備	●							
2 換気設備	●							
3 排煙設備								
4 自動制御設備								
5 衛生器具設備								
6 給水設備								
7 排水設備								
8 給湯設備	●							
9 消火設備								
10 ガス設備								
11 雨水利用設備								
12 撤去工事	●							
13 浄化槽設備								
14 厨房設備								
15 ごみ処理設備								

設備概要 (●印のついたものを適用する)

方式及び種別	設備概要
空調方式	● (中央方式+個別方式) ()
主要熱源機器	● (吸収式冷水発生機) ()
自動制御方式	<input type="radio"/> 電気式 <input type="radio"/> 電子式 <input type="radio"/> デジタル式
給水方式	● タンク方式 (● 低置タンク+高置タンク方式 <input type="radio"/> ポンプ直結方式) <input type="radio"/> 直結方式 (<input type="radio"/> 水道直結方式 <input type="radio"/> 水道直結増圧方式)
排水方式	建物内の汚水と雑排水 <input type="radio"/> 合流式 () 系統 <input checked="" type="radio"/> 分流式 ポンプ排水 ● あり (● 汚水 ● 雑排水 <input type="radio"/> 湧水) <input type="radio"/> なし 排水槽 ● あり (計画容量 m ³) <input type="radio"/> なし 建物外放流先 (1) 汚水 (● 直放流下水管 <input type="radio"/> 浄化槽) <input type="radio"/> 浄化槽 (2) 雑排水 (● 直放流下水管 <input type="radio"/> 浄化槽) <input type="radio"/> 浄化槽
消火設備の種類	● 屋内消火栓設備 <input type="radio"/> スプリンクラー設備 <input type="radio"/> 泡消火設備 <input type="radio"/> 連結散水設備 <input type="radio"/> 連結送水管 <input type="radio"/> 不活性ガス消火設備 <input type="radio"/> ()
ガスの種類	<input type="radio"/> 都市ガス 種別 () 供給圧力 () Pa 高位発熱量 () MJ/Nm ³ 供給事業者名 () 低位発熱量 () MJ/Nm ³ () ● 液化石油ガス

(注意) 改修の場合は、既存概要を示す

昇降機設備工事 (工事種目)	建物番号							屋外
	1	2	3	4	5	6	7	
1 一般エレベーター								
2 一般油圧エレベーター								
3 普及型エレベーター								
4 非常用エレベーター								
5 機械室レスエレベーター								

II 工事仕様

1. 特記事項

- 章、項目は、番号の前に●印のついたものを適用する。適用しない項目等は、斜線、又は無印とする。
- 特記事項は、●印のついたものを適用する。
 ●印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
 ●印と※印がついた場合は、両方を適用する。
 ※印を適用しない場合は、○印に変えること。
- 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様等を記載する。
- 各章の特記事項にある()内記載番号は下記による。
 (建○、○、○)内の表示番号は、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)の当該項目・図または表を示す。
 (電○、○、○)内の表示番号は、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)の当該項目・図または表を示す。
 (機○、○、○)内の表示番号は、公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)の当該項目・図または表を示す。
 (建改○、○、○)内の表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)の当該項目・図または表を示す。
 (改電○、○、○)内の表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)の当該項目・図または表を示す。
 (改機○、○、○)内の表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)の当該項目・図または表を示す。
 (共○、○、○)内の表示番号は、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)、(電気設備工事編)、(機械設備工事編)に共通の当該項目・図または表を示す。

- 6印は、長崎県の「環境物品調達方針」の特記調達品目を示す。
- 関係法令の改正等により(条例を含む)、工事内容が法令に抵触する恐れのあることを認識した場合には、その対応について監督員と協議すること。
- 形状寸法の単位は、特記した場合を除き、ミリメートルとする。

2. 適用基準等

- 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、次の基準による。
 - 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) [平成31年版] 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
 - 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) [平成31年版] //
 - 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) [平成31年版] //
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) [平成31年版] //
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) [平成31年版] //
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) [平成31年版] //
 - 公共建築設備工事標準仕様書 (電気設備工事編) [平成31年版] //
 - 公共建築設備工事標準仕様書 (機械設備工事編) [平成31年版] //
 - 建築工事標準詳細図 [平成28年版] //

3. 工事中の提出書類

- 設計図 A1:1部、A3縮小版:3部
- 工事週報 ● 工事打合せ簿 ● 納入仕様書 ● 施工図
- 監督員が必要とするもの
- 施工計画書

- 工事概要
- 実施工程表
- 現場組織表
- 施工体系図
- 主要工種
- 品質計画 (品質目標、品質管理方針、重要管理項目、工種施工計画書、作成要領、検査立会項目等)
- 養生計画
- 緊急時の体制及び対応
- 安全対策
- 環境対策
- 仮設計画
- 現場の就業時間
- 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- 産業廃棄物処理フロー図

4. 官公署その他への手続き

- 工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行う。

5. 産業廃棄物の一時保管

- 現場内における産業廃棄物の一時保管をする際は掲示を行い適切に保管すること。
 ※掲示物の大きさ 縦60cm以上 × 横60cm以上

6. 原形復旧

- 本工事の施工に伴う既設の破損箇所は従来にならない復旧する。

7. 立会検査

- 監督員が必要と認める場合、立会い検査を受けなければならない。

8. 竣工検査

- 竣工前に下検査を受け、指摘事項等を全て完了させた後、竣工検査を行うものとし、仮設物、諸機械・機材等は原則として全て撤去しなければならない。

9. 施工体制点検等への協力

- 受注者は、発注者・監督員が施工体制点検等を実施する時は、これに協力しなければならない。

10. 施設運営への協力

- 発注者は発注者から協力要請があるとき、本工事に支障が生じないように積極的に協力すること。

特記仕様書 (1)

設計年: 令和4年2月	建築士事務所名	(株) 濱谷 設計	工事名称	ホテルセントヒル長崎煙突内アスベスト対策除去工事
	設計者氏名	濱谷 雄二	図面名称	特記仕様書 (1)
				図面番号 M-1

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項			
● 1 各章共通事項	1 工事実績情報への登録 (共 1.1.4)	登録する ○ 工事請負代金が500万円以上の場合 ○ 監督官が指示する場合	● 2 各章共通事項(続き)	○ 引渡しを要するもの	○ 引渡しを要するもの	● 3 各章共通事項(続き)	石工事	石材施工	○ 石張り作業		
	2 書面の書式及び取扱い (共 1.1.5)	「指示」、「承諾」、「協議」、「通知」、「提出」、「報告」等の事項について書面により取り交わし整理するとされている内容については「工事打合せ簿(監督官が指示する様式)」を使用する		○ 金属類	引渡し場所		引渡し場所	備考	タイル工事	タイル張り	○ タイル張り作業
	3 設備工事との取り合い (共 1.1.7)	施工範囲 図面に特記なき場合は、別表-1(工事区分表)による 施工図等 設備機器設置、取合い等が検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受ける		○ 電線・ケーブル類					木工事	建築大工	○ 大工工事作業
	4 工事の記録 (共 1.2.4)	工事報告 受注者は、当月の工事の全般的な経過を記載した「工事報告書」(監督官が指示する様式)を作成し、翌月5日までに以下の書類を添付の上、監督員に提出する。 (1) 工事進捗状況報告書 (2) 工事記録写真 履行状況報告 中間金払いを選択した場合は、履行状況を所定の様式に基づき作成し、認定請求時に以下の書類を添付の上、発注者に提出する。 (1) 実施工程表 (2) 出来高数量表 (3) 完成部分の状況写真 工事写真 工事写真の撮影は、「営繕工事写真撮影要領」(令和3年度版)による。 工事写真は原則、電子納品とし、併せて別途撮影対象表に定める概要版アルバムを1部提出すること。 ただし、電子媒体での対応が出来ない場合は、監督官の承諾を受けて従来の工事写真帳でも可とする。		○ 蓄電池					屋根・とい工事		○ 内外装板金作業 ○ かわらぶき作業 ○ スレート工事作業 ○ 内外装板金作業
	5 電気保安技術者 (建・建改 1.3.3) (電・機・電改・機改 1.3.2)	適用する		○ 照明器具					金属工事	内装仕上げ施工 建築板金	○ 鋼製下地工事作業 ○ 内外装板金作業
	6 施工条件 (建・建改 1.3.5) (電・機・電改・機改 1.3.3)	※ 下記以外は、「現場説明書」による。 ● 工事車両の駐車場 : ※ 構内 ・ ● (図示) ● 資材置場 : ※ 構内 ・ ● (図示) ○ 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場 : ※ 構内 ・ ○ ()		○ ()					左官工事	左官	○ 左官作業
	7 発生材の処理等 (建 1.3.11) (建改 1.3.12) (電・機 1.3.9)	● 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。施行令による分別解体等実施義務の対象工事であるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずる。ただし、工事契約後明らかになったやむを得ない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督官と協議するものとする。 ● 本工事は、建設リサイクル法等の対象工事外であるが、分別解体等及び特定建設資材の再資源化等について適切な措置を行う 工程ごとの作業内容		○ ()					建具工事		○ 木製建具手加工作業 ○ 木製建具機械加工作業 ○ アルミ製室内建具作成作業 ○ ビル用サッシ施工作業 ○ ガラス工事作業
	9 環境への配慮 (共 1.4.1)	再資源化すべきもの		○ ()					自動ドア施工		○ 自動ドア施工作業
	10 材料・機材の品質等 (共 1.4.2)	再資源化すべきもの以外		○ ()					カーテンウォール施工		○ 金属製カーテンウォール工事作業
	11 技能士 (建・機 1.5.2) (建改・機改 1.6.2)	再資源化すべきもの以外		○ ()					サッシ施工		○ ビル用サッシ施工作業
12 化学物質の濃度測定 (建 1.5.9) (電 1.5.7) (機 1.5.8) (建改 1.6.9) (電改 1.6.8) (機改 1.6.9)	実施する (1) 測定は、バンプ型採取機器により行う。 (2) 建物の用途により、以下の物質の室内濃度を測定すること。 ○ 学校施設: ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン、パラクロロベンゼン ○ 学校施設以外: ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン (3) 測定対象室、測定箇所数は次のとおり。	○ ()				ガラス施工		○ ガラス工事作業			
13 特別な材料の工法	○ 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による ○ 改修特記仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、当該製品の指定工法とする	○ ()				塗装		○ 建築塗装作業			
14 施工調査 (建改 1.5.2)	施工数量調査 調査項目 ○ 防水改修 ・ ○ 外壁改修 ・ ○ () 調査範囲 ○ 図示による ・ ○ () 調査方法 ○ 打診及び目視による ○ () ○ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は図示による	○ ()				内装工事	内装仕上げ施工	○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ カーペット系床仕上げ工事作業 ● ボード下仕上げ工事作業 ○ 鋼製下地工事作業 ○ 表具作成 ○ 壁塗装作業			
15 完成時の提出図書 (建・電・機 1.7.1) (建改・機改 1.8.1) (電改 1.11.1)	部数仕様 ハードファイルA4版(3部) (1) 完成図書 ※ 提出する ・ ○ 提出しない (2) 建築物の保全に関する書類 ※ 提出する ・ ○ 提出しない (3) 完成図 ※ 提出する ・ ○ 提出しない (4) CADデータ、PDFデータ ※ 提出する ● 工事中提出書類と工事完了時提出書類等は全て、電子データ(PDF形式若しくはTIFF形式に変換)にし、CDまたはDVDに記録し提出する 3部 ※ 監督員の指示による	○ ()				配管工事	配管	○ 建築配管作業			
16 完成図(施工図及び施工計画書) (建・電・機 1.7.2) (建改・機改 1.8.2) (電改 1.11.2)	● 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 1.7.2(完成図等)によるほか、下記による ● 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 1.7.2(完成図等)によるほか、下記による ● 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 1.7.2(完成図等)によるほか、下記による ● 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 1.8.2(完成図等)によるほか、下記による ● 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 1.8.2(完成図等)によるほか、下記による ● 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 1.11.2(完成図等)によるほか、下記による ○ 上記以外の提出図書の種類及び記入内容	○ ()				舗装工事	路面表示施工	○ 溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ○ 加熱ペイントハンドマーカー工事作業			
17 完成写真	提出する	○ ()				植栽工事	造園	○ 造園工事作業			
18 契約不適合責任点検(瑕疵点検)	提出する	○ ()				機械設備工事		● 配管施工作業(配管工事) ● 熱絶縁施工作業(保温工事) ● 建築板金作業(ダクト製作及び取付) ○ 冷凍空調機械施工作業			

特記仕様書(2)

設計年: 令和4年2月	設計者氏名	濱谷 雄二	工事名称	ホテルセントヒル長崎煙突内アスベスト対策除去工事
	建築士事務所名	(株) 濱谷設計	図面名称	特記仕様書(2)
				図面番号 M-2

章	項目	特記事項																			
● 3 各章共通事項(続き)	● 19 火災保険等	<p>契約事項により、火災保険に付さなければならない、工事的物、工事材料(支給材料を含む)及び始期と終期は次のとおりとする。 ただし、次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。</p> <p>(1) 解体工事 (2) 植栽工事 (3) 外構工事 (4) 火災の恐れのない工事</p> <p>また、契約時に保険証券の写しを契約担当者に提出すること。</p> <table border="1"> <tr> <td>保険対象物</td> <td>保険対象金額</td> <td>始期</td> <td>終期</td> </tr> <tr> <td>建築物</td> <td>請負金額</td> <td>着工前</td> <td>工期から1ヶ月後まで</td> </tr> </table> <p>(補足) 工期を延伸した場合には、保険の期間も延長すること。 なお、建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものと見なす。</p>	保険対象物	保険対象金額	始期	終期	建築物	請負金額	着工前	工期から1ヶ月後まで											
保険対象物	保険対象金額	始期	終期																		
建築物	請負金額	着工前	工期から1ヶ月後まで																		
4 仮設工事	● 1 監督員事務所 (建2.3.1) (建改2.4.1)	<p>○ 設けない ● 設ける</p> <p>○ 既存建築物の一部を使用する</p> <p>● 面積規模 (10) m²程度設 ○ 監督員スペースと工事監理業務の職員スペースは間仕切り壁等で仕切る。 ● 設備、備品等については、監督員の指示による。</p>																			
	● 2 工事用水	<p>構内既存の施設 ※ 利用できない ○ 利用できる (※ 有償 ○ 無償)</p>																			
	● 3 工事用電力	<p>構内既存の施設 ※ 利用できない ○ 利用できる (※ 有償 ○ 無償) ● 本工事に必要な工事用電力の諸手続き等の費用は、すべて受注者の負担とする。</p>																			
	● 4 騒音・粉じん等の対策	<p>○ 防音パネル (設置位置: 図示) ● 防音シート (設置位置: 図示)</p>																			
	● 5 足場その他 (建改2.2.1)	<p>● 建築改修工事の場合 外部足場 ● 設置する(設置範囲: ● 工事に必要な範囲 ○ ())</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>外部足場等</th> </tr> <tr> <td>● A種</td> <td>施工箇所面に枠組足場を設ける</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>施工箇所面にくまび緊結式足場を設ける</td> </tr> <tr> <td>○ C種</td> <td>施工箇所面に単管本足場を設ける</td> </tr> <tr> <td>○ D種</td> <td>仮設コンドラを使用する</td> </tr> <tr> <td>○ E種</td> <td>移動式足場を使用する</td> </tr> </table> <p>防護シート ● 設置する(設置範囲: ● 工事に必要な範囲 ○ ())</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等 ○ ()</p> <p>材料・撤去材等の運搬方法 ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ D種 ● E種</p>	種類	外部足場等	● A種	施工箇所面に枠組足場を設ける	○ B種	施工箇所面にくまび緊結式足場を設ける	○ C種	施工箇所面に単管本足場を設ける	○ D種	仮設コンドラを使用する	○ E種	移動式足場を使用する							
種類	外部足場等																				
● A種	施工箇所面に枠組足場を設ける																				
○ B種	施工箇所面にくまび緊結式足場を設ける																				
○ C種	施工箇所面に単管本足場を設ける																				
○ D種	仮設コンドラを使用する																				
○ E種	移動式足場を使用する																				
	● 6 既存部分の養生 (建改2.3.1) (機改3.2.1)	<p>既存部分の養生 ● 行う (養生方法: ※ ビニルシート、合板等による ○ ()) ○ 行わない</p> <p>既存部分の特別養生 ● 行う (設置範囲及び養生方法: ※ 図示による ● (ビニルシート、合板等)) ○ 行わない</p> <p>既存家具、既存設備等の養生 ● 行う (養生方法: ※ ビニルシート、合板等による ○ ()) ○ 行わない</p> <p>開口部の養生 ○ 行う (養生方法: ※ 合板張りによる (設置範囲: ※ 図示による ○ ())) ○ 行わない</p> <p>固定された備品、机、ロッカー等の移動 ※ 行わない ○ 行う(図示)</p>																			
	7 仮設間仕切り (建改2.3.2) (機改2.2.3)	<p>仮設間仕切り等の種別</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> </tr> <tr> <td>○ A種</td> <td>○ せっこうボード厚9.5両面張り、 グラスウール充填厚さ() ○ 合板厚9.0両面張り、 グラスウール充填厚さ()</td> <td>○ 片面塗装</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>○ せっこうボード厚9.5片面張り ○ 合板厚9.0片面張り ○ せっこうボード厚9.5(内部面)+合板厚9.0(外部面)</td> <td>○ 片面塗装</td> </tr> <tr> <td>○ C種</td> <td>※ シート張り</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>○ 仮設扉</td> <td>※ 合板張り木製扉 程度 ○ ()</td> <td>○ 片面塗装</td> </tr> </table>	種別	材質	仕上げ	○ A種	○ せっこうボード厚9.5両面張り、 グラスウール充填厚さ() ○ 合板厚9.0両面張り、 グラスウール充填厚さ()	○ 片面塗装	○ B種	○ せっこうボード厚9.5片面張り ○ 合板厚9.0片面張り ○ せっこうボード厚9.5(内部面)+合板厚9.0(外部面)	○ 片面塗装	○ C種	※ シート張り	—	○ 仮設扉	※ 合板張り木製扉 程度 ○ ()	○ 片面塗装				
種別	材質	仕上げ																			
○ A種	○ せっこうボード厚9.5両面張り、 グラスウール充填厚さ() ○ 合板厚9.0両面張り、 グラスウール充填厚さ()	○ 片面塗装																			
○ B種	○ せっこうボード厚9.5片面張り ○ 合板厚9.0片面張り ○ せっこうボード厚9.5(内部面)+合板厚9.0(外部面)	○ 片面塗装																			
○ C種	※ シート張り	—																			
○ 仮設扉	※ 合板張り木製扉 程度 ○ ()	○ 片面塗装																			
● 5 環境配慮型改修工事	● 1 石綿含有建材の除去工事 (建9.1.1、3~5)	<p>施工調査 ● 石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している</p> <p>調査範囲 ※ 改修対象部位 ○ 図示</p> <p>貸与資料 ○ ()</p> <p>○ 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンスフィライト、クリンタイト、クロシドライト、トレモライト</p> <p>分析方法</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">材料名</th> <th colspan="2">定性分析</th> <th colspan="2">定量分析</th> </tr> <tr> <td>JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2</td> <td>() 箇所</td> <td>JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4</td> <td>() 箇所</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル</p> <p>採取場所 ○ 図示による () ・ ○ ()</p>	材料名	定性分析		定量分析		JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2	() 箇所	JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4	() 箇所	○	()	()	()	()	○	()	()	()	()
材料名	定性分析			定量分析																	
	JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2	() 箇所	JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4	() 箇所																	
○	()	()	()	()																	
○	()	()	()	()																	

章	項目	特記事項																																																																																																								
● 5 環境配慮型改修工事(続き)	(建改9.1.1)	<p>● 石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所</p> <table border="1"> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定箇所数(各施工箇所ごと)</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>計(1)点</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定2</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計(1)点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>計()点</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定4</td> <td></td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>計(2)点</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定5</td> <td></td> <td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>出口吹出し風速 1m/s以下の位置 計(1)点</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定6</td> <td></td> <td>処理作業室内 ○ 施工区画周辺 ● 敷地境界</td> <td>計(1)点 計(4)点</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定7</td> <td>処理作業後(シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>計(2)点</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定8</td> <td>処理作業後シート</td> <td>処理作業室内</td> <td>計(2)点</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定9</td> <td>撤去後1週間以降</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計()点</td> </tr> </table> <p>測定方法 ● JIS K 3850-1に基づいた測定</p> <table border="1"> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>メンブレンフィルタ 直径(mm)</th> <th>メンブレンフィルタ 直径(mm)</th> <th>メンブレンフィルタ 直径(mm)</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定1,2,4</td> <td rowspan="3">25</td> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">30</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定5</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定6,7,8</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定6 (敷地境界付近)</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定</td> <td rowspan="3">47</td> <td rowspan="3">10</td> <td rowspan="3">240</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>● 自動測定器による測定</p> <table border="1"> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定方法</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定4</td> <td>粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>測定5</td> <td>(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td> </tr> </table> <p>測定時期、測定箇所は、施工時に工事監理者と協議し変更可能とする。</p> <p>石綿含有建材の処理 ○ 石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ※ 図示による () 除去工法 ※ [9.1.3](2)(ア)による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ○ 湿潤化 ○ 固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ● 埋立処分(管理型最終処分場) ○ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>● 石綿含有保温材の除去 除去対象範囲 ※ 図示による () 除去工法 () ● 粉砕して除去 ○ 手ばらし 除去した石綿含有保温材等の処分 ● 埋立処分(管理型最終処分場) ○ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設) ○ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様等</p> <table border="1"> <tr> <th>材料名</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> <tr> <td>○ 石綿含有保温材</td> <td>()</td> <td>※ 図示() ・ ○ ()</td> </tr> <tr> <td>● 石綿含有耐火被覆板</td> <td>(#)</td> <td>※ 図示() ・ ○ ()</td> </tr> <tr> <td>○ 石綿含有断熱材</td> <td>()</td> <td>※ 図示() ・ ○ ()</td> </tr> </table> <p>○ 石綿含有成形板の除去 除去対象範囲 ※ 図示による () 除去した石綿含有成形板等の処分 ※ 埋立処分(管理型最終処分場) ○ 埋立処分(管理型最終処分場) ○ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ● 図示による () ○ ()</p> <p>範囲 ● 図示による () ○ ()</p> <p>仕様は以下による 1) 最下部灰出し口部分及び煙突頂部の離隔養生を行う。 最下部は洗浄水を受けるために防水シートを設ける。 2) 煙突の頂部、最下部のコンクリートを除去する。 頂部をは機械挿入用に蓋部分を撤去する。 撤去時に石綿の飛散がないように離隔養生した中で撤去を行うこと。 3) 頂部より高圧洗浄器具を挿入し、煙突用ライニング材を湿潤化させながら、除去作業を行う。 4) 撤去後は撤去面に飛散防止剤を吹付ける。 5) 最下部で高圧洗浄器具により撤去が困難な場所は手はつりにて撤去する。 6) 石綿を含んだ洗浄水は固形化した上下で、密封処理及び梱包処理を行う。 7) セキュリティゾーン等の養生材を適切に除去する。</p> <p>撤去後の撤去面の調査は、適切に行う。 石綿の処理は、関係法令に基づき適切に処理する。 セキュリティゾーンは、関係法令に基づき適切に設置する。 煙突の頂部、最下部の撤去コンクリートは、石綿が付着した物として適切に処分する。</p>	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数(各施工箇所ごと)	●	測定1	処理作業前	処理作業室内	計(1)点	●	測定2		調査対象室外部の付近	計(1)点	○	測定3	処理作業中	処理作業室内	計()点	●	測定4		セキュリティゾーン入口	計(2)点	●	測定5		集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s以下の位置 計(1)点	●	測定6		処理作業室内 ○ 施工区画周辺 ● 敷地境界	計(1)点 計(4)点	●	測定7	処理作業後(シート養生中)	処理作業室内	計(2)点	●	測定8	処理作業後シート	処理作業室内	計(2)点	○	測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	計()点	適用	測定名称	メンブレンフィルタ 直径(mm)	メンブレンフィルタ 直径(mm)	メンブレンフィルタ 直径(mm)	●	測定1,2,4	25	5	30	●	測定5	●	測定6,7,8	●	測定6 (敷地境界付近)	47	10	120	○	測定	47	10	240	○	()	○	測定	○	()				適用	測定名称	測定方法	●	測定4	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器	●	測定5	(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲	○ 石綿含有保温材	()	※ 図示() ・ ○ ()	● 石綿含有耐火被覆板	(#)	※ 図示() ・ ○ ()	○ 石綿含有断熱材	()	※ 図示() ・ ○ ()
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数(各施工箇所ごと)																																																																																																						
●	測定1	処理作業前	処理作業室内	計(1)点																																																																																																						
●	測定2		調査対象室外部の付近	計(1)点																																																																																																						
○	測定3	処理作業中	処理作業室内	計()点																																																																																																						
●	測定4		セキュリティゾーン入口	計(2)点																																																																																																						
●	測定5		集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s以下の位置 計(1)点																																																																																																						
●	測定6		処理作業室内 ○ 施工区画周辺 ● 敷地境界	計(1)点 計(4)点																																																																																																						
●	測定7	処理作業後(シート養生中)	処理作業室内	計(2)点																																																																																																						
●	測定8	処理作業後シート	処理作業室内	計(2)点																																																																																																						
○	測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	計()点																																																																																																						
適用	測定名称	メンブレンフィルタ 直径(mm)	メンブレンフィルタ 直径(mm)	メンブレンフィルタ 直径(mm)																																																																																																						
●	測定1,2,4	25	5	30																																																																																																						
●	測定5																																																																																																									
●	測定6,7,8																																																																																																									
●	測定6 (敷地境界付近)	47	10	120																																																																																																						
○	測定	47	10	240																																																																																																						
○	()																																																																																																									
○	測定																																																																																																									
○	()																																																																																																									
適用	測定名称	測定方法																																																																																																								
●	測定4	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器																																																																																																								
●	測定5	(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																																																																								
材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲																																																																																																								
○ 石綿含有保温材	()	※ 図示() ・ ○ ()																																																																																																								
● 石綿含有耐火被覆板	(#)	※ 図示() ・ ○ ()																																																																																																								
○ 石綿含有断熱材	()	※ 図示() ・ ○ ()																																																																																																								
● 6 電気設備	● 1 電気工作物の種類	<p>● 事業用電気工作物 (○ 新設 ● 既設)</p> <p>○ 一般用電気工作物 (○ 新設 ○ 既設)</p> <p>各種関係法令に基づき、適正な有資格者(電気工事士等)により施工を行う。 また、最大電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。</p> <p>取り外した再使用機器は、清掃し性能確認のため絶縁抵抗測定を行う。</p> <p>改修にかかわる電路は、施工前に絶縁抵抗及び接地抵抗を測定し監督員に報告する。</p>																																																																																																								
	● 2 電気工事士																																																																																																									
	● 3 再使用機器																																																																																																									
	● 4 絶縁抵抗・接地抵抗																																																																																																									

章	項目	特記事項																																																												
● 7 空気調和設備	1 設計温湿度	<table border="1"> <tr> <th rowspan="3">外気</th> <th colspan="4">一般系統</th> <th colspan="4">屋内(調整目標)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">温度(DB)</th> <th colspan="2">湿度(RH)</th> <th colspan="2">温度(DB)</th> <th colspan="2">湿度(RH)</th> </tr> <tr> <th>°C</th> <th>%</th> <th>°C</th> <th>%</th> <th>°C</th> <th>%</th> <th>°C</th> <th>%</th> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>(1) ばいじん量測定口、伸縮継手及び掃除口の位置は図示による。 (2) 鋼板製煙道厚 (● 3.2mm ○ 4.5mm) (3) ステンレス製煙突厚 (● 3.0mm ○)</p> <p>● 低圧ダクト ○ コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) ● アングルフランジ工法 ○ ボックス接続部等において、納まり上施工が困難な場合はフレキシブルダクトを用いて良い。 ただし1,500mm以下とする。</p> <p>● 2 煙道・煙突</p> <p>● 3 ダクト</p> <p>● 4 チャンバー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 また、空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設ける。なお、大きさは図示による。 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復帰方式: 遠隔復帰式(定格入力DC24V以下とする。) (2) ビストンダンパー 復帰方式: 遠隔式</p> <p>● 6 保温及び消音内貼</p> <p>● 7 振れ止め</p> <p>● 8 換気設備</p> <p>● 1 ダクト</p> <p>● 2 風量測定口</p> <p>● 3 チャンバー</p> <p>● 1 支持金物等</p> <p>● 2 アスベスト含有材料</p> <p>● 3 発生材の処理</p> <p>● 9 撤去・解体工事</p> <p>● 10 その他</p> <p>● 1 耐震措置</p> <p>● 2 既存躯体への穿孔</p> <p>● 3 工事用電力・水等</p> <p>● 4 諸官公署手続</p> <p>● 5 屋外及び多湿箇所の支持金物</p>	外気	一般系統				屋内(調整目標)				温度(DB)		湿度(RH)		温度(DB)		湿度(RH)		°C	%	°C	%	°C	%	°C	%	夏季	°C	%	°C	%	°C	%	°C	%	冬季	°C	%	°C	%	°C	%	°C	%																	
外気	一般系統				屋内(調整目標)																																																									
	温度(DB)			湿度(RH)		温度(DB)		湿度(RH)																																																						
	°C	%	°C	%	°C	%	°C	%																																																						
夏季	°C	%	°C	%	°C	%	°C	%																																																						
冬季	°C	%	°C	%	°C	%	°C	%																																																						
	2 風量測定口	<p>取り付け位置は図示による</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設ける。なお、大きさは図示による。 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。</p>																																																												
	● 1 支持金物等	<p>ダクト・配管等の支持金物及び吊り金物は本工事に撤去する。</p>																																																												
	● 2 アスベスト含有材料	<p>下記の材料については施工前に、アスベスト含有材料の有無を調査し、監督官に報告する。 アスベストを含有する場合は、「建築工事における建設副産物管理マニュアル」に従い適切に処理する。 アスベスト含有分析調査費 ● 本工事 ○ 別途 アスベスト含有材料撤去方法 ● 図示による ○</p>																																																												
	● 3 発生材の処理	<p>● 特別管理産業廃棄物 (● 煙突用ライニング材 ○)の処理は、 (○ 別途 ○ 構外搬出適切処理)とする。 ○ 石綿含有産業廃棄物 (○ 配管用成形保温材 ○ フランジ用ガスケット)の処理は、 (○ 別途 ○ 構外搬出適切処理)とする。 ※上記以外の発生材は構外搬出適正処理とする。</p>																																																												
	● 1 耐震措置	<p>設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)による。 (1) 機器の据付及び取り付け 設計水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては、有効質量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">設計用標準水平震度</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">上層階、 屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>水槽類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階及び1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器</td> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水槽類</td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </table> <p>上層階の定義は次による。 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 重要機器は次のものを示す。 ○ 給水機器 () ○ 排水機器 () ○ 換気機器 () ○ 空調機器 () ○ 熱源機器 ()</p> <p>(2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p>	設計用標準水平震度	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	地階及び1階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	機器	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水槽類	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
設計用標準水平震度	機器種別	特定の施設			一般の施設																																																									
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																									
上層階、 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																									
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																									
中間階	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																									
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																									
地階及び1階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																									
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																									
機器	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																									
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																									
水槽類	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																									
		● 2 既存躯体への穿孔	<p>既存躯体に穿孔する場合は、事前に理設調査を行う。または金属探知により電源供給が停止できる装置等が付属した穿孔機械を用いて施工する。</p>																																																											
	● 3 工事用電力・水等	<p>工事に必要な工事用電気設備・給排水設備に要する費用及び電気・水道料金等は受注者負担とする。 ※本工事で新設及び改修する水槽等の水張りや水替えに必要な水道料金も受注者負担とする。</p>																																																												
	● 4 諸官公署手続	<p>施工に必要な官公署その他の手続きは速やかに行う。また、手続き費用及び諸費用については受注者負担とする。</p>																																																												
	● 5 屋外及び多湿箇所の支持金物	<p>屋外及び多湿箇所の支持金物は ● ステンレス製(SUS304)又は ○ ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製とする。 多湿箇所 ○ トイレ ○ 厨房 ○ PS ○ ビット ○ 浴室 ○</p>																																																												

特記仕様書(3)

建築士事務所名 (株) 濱谷設計

工事名称

ホテルセントヒル長崎煙突内アスベスト対策除去工事

設計年: 令和4年2月

設計者氏名 濱谷 雄二

図面名称

特記仕様書(3)

図面番号

M-3